

〈居 宅 介 護 支 援〉

【令和7年4月1日現在】

事 業 所 名	介護センター 海青		
事 業 の 種 類	居宅介護支援	介護保険事業所番号	第 1 7 7 2 1 0 0 2 0 0 号
事業所の所在地	石川県かほく市秋浜へ20番地4		
事業所連絡先	076-283-5648	管 理 者	村澤 真寿美
運 営 方 針	利用者が介護サービスを適切に利用できるよう、心身の状況や置かれている環境、利用者及びその家族等の希望を勘案し、利用する介護サービスの種類、内容、その担当者等を定めた計画を作成し、計画に基づくサービスが総合的、一体的、効果的に提供できるよう配慮します。		
サ ー ビ ス 内 容	①利用者の心身の状況や利用者及びその家族等の希望をお伺いして居宅サービス計画を作成します。 ②利用者の居宅サービス計画に基づくサービス等の提供が確保されるよう、利用者及びその家族等、指定居宅サービス事業者等との連絡調整を継続的に行い、居宅サービス計画の実施状況を把握します。		
営業日及び営業時間	営 業 日：毎週月曜日から金曜日 但し、祝祭日及び12月31日から1月3日までは休業となります。 営業時間：午前8時30分から午後5時15分 但し、緊急時は24時間連絡可能です。		
通常の事業の実施地域	かほく市、津幡町、内灘町、宝達志水町、金沢市		
従業者の職種、員数	管理者（兼務）1名、介護支援専門員1名		
事故発生時の対応について	①居宅介護支援サービスの提供により事故が発生した場合は、別に定める事故対策規定に基づき適切に対応します。また、市町村、当該利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。 ②当事業所において、利用者に対する居宅介護サービスの提供により、賠償すべき事故が発生した場合は、速やかにその損害を賠償いたします。		
苦情相談窓口	窓 口：介護センター海青 担当者： 村澤 真寿美 連絡先：076-283-5648		
第三者評価の実施状況	当事業所は、石川県福祉サービス第三者評価を受審していません。		
利用料	※ 介護保険から全額給付されるため、個人の負担はありません。 居宅介護支援費（1月につき） 要介護1，2 10，760円 要介護3～5 13，980円		
その他の費用	通常の事業の実施地域を越えて行う居宅介護支援に要した交通費・通常の事業の実施地域を越えた地点から 片道概ね 3Km返は 1，000円、 以後 1Kmを越える毎に 50円が加算されます。		
サービス利用に関する留意事項	①サービス提供時に担当の介護支援専門員を決定します。 ②事業者の都合により、介護支援専門員を交替することがありますが、ご利用者等に不利益が生じないよう配慮いたします。 ③担当の介護支援専門員の交替は、理由を明らかにして申し出て下さい。但し、特定の介護支援専門員の指名はできません。		